

<文書質問>

〔通告内容〕併用方式、60分

- 1 公共交通を補完する視点から見た移動支援について
- 2 インターネット動画の活用について
- 3 自治体業務システムの標準化について
- 4 人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上について

○16番（堀雄一郎君） 通告に基づきまして、公共交通を補完する視点から見た移動支援について、インターネット動画の活用について、自治体業務システムの標準化について、人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上についての4項目について、始めに一括して質問する併用方式で一般質問をさせていただきます。

1項目め、公共交通を補完する視点から見た移動支援について質問をします。

公明党では、昨年11月、福生市が総合窓口導入の参考にするため、2006年（平成18年）に庁舎建設特別委員会が視察し、理事者側も視察に行っておられます愛知県岩倉市へ、高齢者、障がい者及び子育て世帯の社会参加促進を主たる目的とした「ふれ愛タクシー事業」の視察に行っていました。

岩倉市は、鉄道やバス交通の利便性も高く、面積10.47平方キロメートルで、人口は約4万8000人と、コンパクトな自治体で、非常に福生市の参考になりました。岩倉市では、交通利便性に鑑みコミュニティバスの導入は不要と判断。交通弱者向けのデマンド型乗合タクシーを5年間運行し、その効果を検証した結果、目的地との距離が近いため、乗合での運行とならず、利用が午前中に集中し、利用しにくいことが分かったそうです。これらの課題を解決するには、民間のタクシー事業者を利用する形態が適していることから「ふれ愛タクシー事業」へと展開されていました。

利用対象者は、①65歳以上の高齢者②障がい者③妊産婦④小学校就学前児童（保護者同伴）⑤運転免許証返納者⑥けがなどで、徒歩や自転車の移動が困難な方となっています。利用料金は、タクシー運賃に応じた3段階（1500円未満は400円、1500円以上3000円未満は800円、3000円以上は1600円）となっており、実際には福生市と同じく狭い市域のため、1500円未満の利用がほとんどを占め、利用者負担は400円となっているとのこと。これにより、同時に乗車できる車両数は10台程度に拡大した上、必要とされる予算額は、デマンド型乗合タクシー2台の運行費用より安く、年間1500万円程度となっています。

私は、2019年第3回定例会で公共交通を補完する視点から見た移動支援について質問し、それぞれの自治体に合ったやり方があり、バス等の決められたコース設定では、足の不自由な方等の課題解消とはなっておらず、多額の税金の投入もその効果に見合うのかが課題と申し上げ、移動を支援する必要性の高い対象者がふえていることへの対応策を質問しました。その際、2025年問題と呼ばれる団塊の世代が

75歳以上となる超高齢化社会の到来が社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されており、今後の状況を注視していくとともに、高齢者の移動支援を含めた様々な施策について、行政需要や費用対効果などを十分に考慮しながら検討するとお答えいただいております。

公共交通を補完する視点からみた移動支援として、愛知県岩倉市のふれ愛タクシー事業のようなタクシー助成事業は大変参考になると考えております。所見を伺います。

2項目め、インターネット動画の活用について質問します。2019年第3回定例会では、教育現場での動画活用について触れさせていただきました。話は前後しますが、2018年第1回定例会一般質問で、総務課所管の平和のつどいでの「シベリア抑留の引上げ体験」の講演をきっかけに、舞鶴引揚記念館や公民館・福生市郷土資料室で連携し、秘書広報課の編集により発信された「行き先も、分からずに～20歳の初年兵シベリア抑留の記憶～」を取上げ、この取組は、部と課を超えたファインプレーであったと、述べさせていただきました。継続的に発信を続けておられる郷土資料室の企画展示動画も非常に良い内容と存じます。

市ホームページに「市内全16園の保育園施設紹介動画をYouTubeに公開」と出ておりました。この動画を見て、これは真に市民（保育園入園申込者）の目線に立った広報で、ニーズに応じていると感心いたしました。と同時に、各種公共施設の案内や事業等、情報提供における活用余地はまだまだあるように感じた次第です。新型コロナウイルス感染症対応の必要から参加者数を制限するイベント等は、ライブ配信なども検討の余地があるかと存じます。一例をあげますと成人式や表彰式などの式典は、会場で参加できない近親者や福生出身者など、視聴したい御家族や当事者もおられます。アフターコロナと言われるようになって、そのような取組には意義があるかと存じます。

保育園紹介動画の公開を例に、各部各課との連携はどうなっているのか、またライブ配信を含めた、今後の動画の活用について、所見を伺います。

3項目め、自治体業務システムの標準化について質問します。

総務省は、自治体クラウドを活用した広域連携を推進してきました。ところが、情報システムには、自治体固有のやり方や業務プロセスが存在し、システムの構築も独自で非効率でした。また、自治体ごとのカスタマイズも壁となって思うように進んでいません。

自治体が法に基づいて行う、住民基本台帳や税務など多くの事務は、民間で言えば本社の指示に基づき支店窓口が行う事務といっても過言でないように市民には見えます。民間では顧客情報が1000万人を超えているような事業においても大規模なシステムが技術的に難しく、情報システムの共通化は難しいため支店ごとにシステムはバラバラですということは聞かれません。

ここにきて総務省は、自治体システムの標準化に向け、住民基本台帳から始め17業務を標準化し新システムへ移行するとしています。2022年度には開始し、2025年度末に完了するとのこと。福生市でもこの動きを見据えて、今後はシステムの改修や更新をする必要があると存じます。自治体業務システムの標準化によ

る影響とこの動きにどう対応していくのかについて、所見を伺います。

4項目め、人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上について質問します。

当市の特定健康診査受診率は、理事者の皆様の地道な努力と市民の健康管理意識の高さから、全国そして東京都平均との比較においては、やや高いと伺っております。令和元年度、特定保健指導の実施率においては、大きな伸びが見られましたが、近年の特定健康診査受診率は、国民健康保険の数字でみますと平成29・30年度の47.3%をピークに令和元年度46.8%となり、壁にあるのかと存じます。

私は常々、特定健康診査の受診率向上のため、市民の皆様に受診を勧めてきましたが、「通院しているため私は受診の必要はない」という方、「かかりつけ医は、〇〇病院で、定期的に人間ドックを受けているのであえて行く必要がない」という方がおられます。前者の方には医師会の先生方にも協力いただき、受診を勧めていただいているかと存じますが、後者の方には、勧奨通知をされていると存じます。

この勧奨通知に関しては、受診率向上の取組にもかかわらず、人間ドックを利用されている市民からは、健診費用と勧奨費用の双方が無駄ではないかとの批判を受けました。せっかくの努力が報われないことを残念に思い、この質問をさせていただきます。

2017年第4回定例会では、市民厚生委員会で視察しました比較的人口の少ない町村を除き、全国の市で比較すると、特定健診受診率で2位・保健指導終了率3位という南砺市の視察報告を兼ねて、特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の実施率向上について、質問させていただきました。

南砺市では、特定健康診査を受けられない理由の把握のほか、他の医療機関で受けた健康診査等結果提供書の本人による提出を求めるなどしておられました。また近隣でも「職場の健康診断や人間ドックを受診された国民健康保険加入者の方へ」として「結果を持参いただければ、その費用の一部を助成します」という取組が見られます。

人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上の取組について所見を伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○市長（加藤育男君） 堀議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1項目めの公共交通を補完する視点から見た移動支援についてでございます。

議員御指摘の愛知県岩倉市の施策につきましては、高齢者、障害者、妊婦、就学前児童等の交通弱者を対象に、デマンド型乗合タクシーを平成26年から5年間実施しましたが、この事業を廃止し、令和元年10月から民間タクシーの空き車両を活用した予約制のタクシー事業として運行を行うものでございます。

乗合タクシーでは乗降場所が指定されておりましたが、新しい運行形態のタクシーとすることで、市民が自宅から利用できるよう改善されております。

大変利便性の高い施策であり、岩倉市の人口規模や高齢化率、コンパクトな行政面積に3つの鉄道駅があるといった点は、本市と似通った特徴がありますことから、参

考とさせていただきたいと考えております。

ただし、公共交通を補完する視点からみた移動支援といたしまして、本市では、平成22年4月から福祉バスを運行し、高齢者等の交通弱者の外出、移動の手段として活用いただいております。利用料金は無料でございます。

岩倉市では福祉バスのような巡回バスを運行していないため、移動支援の状況については違いがあると感じております。

また、全国的な問題といたしまして、超高齢化社会が社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されております。そのため、市民の生活における移動手段の確保は、自治体が取り組むべき課題と認識しております。

こうした状況を受け、デマンド交通等の実施・検討状況について多摩25市へ調査をいたしました。デマンド交通とは、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎するサービスのことでございます。

本年10月の調査になりますが、「デマンドタクシーを実施している」が2市、「障害者向けのデマンド交通を実施している」が1市、「障害者向けのデマンド交通を実施し、デマンドバスの実証も実施している」が1市、「検討中」が7市、「実施・検討をしていない」が14市でございました。

調査結果より、デマンド交通等を実施している自治体は少ないものの、検討中とする自治体が一定数あることが分かりました。また、実施している自治体では、どのような形態の事業が効果的な移動手段となるか検討を重ね、地域の状況や特性を考慮した事業実施を行っております。

本市の移動支援につきましては、引き続き、現在実施している事業の検証やブラッシュアップを図り、デマンド交通等の移動支援につきましては、国や自治体、民間事業者等により様々な実証等が行われておりますことから、メリット、デメリットなどを把握し、しっかり分析していきたいと考えております。

2項目めのインターネット動画の活用についてでございます。

市では、その魅力を発信するにあたり、動画が大変有効なツールであると考えており、平成24年度から福生市公式ユーチューブチャンネル「福生市メディアラボ」を設け、これまでに様々な動画を配信しております。動画はインターネットでの配信であることから、市内外はもちろん、世界中の方々にも御視聴いただくことが最大のメリットであると考えております。

また、このコロナ禍において、市の様々な催しや講座が予定通りに行えない状況があることから、このツールを活用いたしまして、福生市独自のオリジナル動画を制作し、配信を行っているところでございまして、今回、議員に取りあげていただいた保育園施設見学の動画もその一つでございます。

この動画を制作した経緯でございますが、今日の新型コロナウイルスの影響によりまして、保育園では難しい運営を迫られる状況が続いております。

そのような折、園長先生方から「令和3年度4月入所に向けた保護者の保育園見学において、感染防止対策により園内には入れない状況があり、どのように対応すべきか迷っている。また、可能であれば、全16園で対応を統一したい」といった御意見

をいただきました。

こうした御意見を踏まえ、「子育てするならふっさ」のスローガンのもと、大きく展開している子育て施策に関する更なるPRや、コロナ禍における動画コンテンツの配信強化を目的といたしまして、保育園を所管する子ども育成課とメディアラボを所管する秘書広報課が連携し、保育園見学動画の制作・配信に至ったものでございます。

保護者や保育園関係者からの評判も上々でございまして、他の自治体からの問合せも多く寄せられております。

保護者の方に希望する保育園を決めていただく大事な時期にこの動画を配信することで、感染対策を行いながらコロナ禍にも対応した保護者のニーズにしっかりお応えすることができたものと考えております。

次に、動画のライブ配信を含めた今後の動画活用についてでございます。

ライブによる動画配信につきましては、現場の臨場感があり、タイムリーな楽しさがある点がメリットとなります。当日、イベント会場にお越しになれない方々に対して、少しでも現場の雰囲気を感じていただける有効な手段であると考えております。

一方で、ライブによる動画配信につきましてはインターネット環境が必須であり、イベント等を実施する際の設備環境やイベント内容、配信するタイミング等によってはライブ以外の配信方法が良い場合も考えられます。

いずれにいたしましても、そのイベント等に合った配信の方法を使い分けるなど工夫しながら、今後も多くの皆様に視聴していただけるよう、タイムリーな動画配信に努めてまいりたいと考えております。

次に3項目めの自治体業務システムの標準化についてでございます。

現在、国において、住民記録や税、福祉など自治体の主要な業務を処理する情報システムの標準化について検討が行われており、国が作成する標準仕様に基づいたシステムへの移行についての取組が進められております。

スケジュールにつきましては、今後、正式な工程表が示されることとなりますが、現時点におきましては、令和7年度までに、標準化されたシステムへの移行を目指すとしております。

また、法制上の措置を講じて、移行期間内に標準化システムへの適合を義務付けることも想定されておりますことから、福生市におきましても、期間までに移行できる取組を進めていきたいと考えております。

影響についてでございますが、システムが標準化されることにより、システム事業者間での移行が円滑に行えるようになるため、事業者の固定化、いわゆるベンダロックインを防げることとなります。

また、現在使用しているシステムの機能において、標準化によりなくなるものが出てくることが予想されますことから、運用方法を標準化システムに合わせていくよう、検討していく必要がございます。

今後につきましては、国から示される情報を注視し、標準化システムへの移行を円滑に行うことができるよう取組み、市民サービスの低下を招かないようにしていきたいと考えております。

4項目めの人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上についてでございます。

平均寿命の延伸にともない、いかに健康で自立した生活を送っていくかという健康寿命の延伸にも着目がされてきております。

以前より、生活習慣病予防については様々なところで対策が行われ、最近ではフレイル予防についても取組が始まってきているところでございます。

健康を維持・増進していくためには、まず一次予防といたしまして、生活習慣の見直し等が重要となってまいります。また、二次予防といたしまして、健康診断等で御自身の健康状態を客観的に把握し、生活改善または早期治療を行うことで、疾病の重症化予防の一助になると考えられます。

市民の皆様により健康でお過ごしいただくために、市では、健康ふっさ21第2次計画を策定しており、その計画に基づき、市民お一人お一人、地域、また行政が様々な取組を行うことで、社会全体でより健康的な生活を実現していくことを目標としております。

その取組の一つである、御質問の特定健康診査の受診率向上についてでございますが、電話による勧奨や治療中の方でも受診可能であることを周知するなどの対応を行ってまいりましたが、受診率は40%台が続いているのが現状でございます。

電話勧奨の聞き取りによりますと、受診されない方の中には、「悪いところを指摘されるのが嫌」「以前健診を受けても健診結果がよく分からなかった」という方もいらっしゃいます。

そこで、令和元年度より健康診査の結果を正しく理解し、どのように生活改善をしていったらよいのかを知っていただくための教室も開始しているところでございます。

市民の皆様が御自分の体に関心を持ち、健康診査を継続して受けていただくきっかけになればと考えております。

また、特定健康診査以外の健診を受けている方の結果提出についてでございますが、受診券に同封しております受診の手引きや広報により提出をお願いしておりますが、検査項目に不備があると受診率に反映されないという点もでございます。

提出していただいた結果を市民の健康状態を示すデータとして活用できることは望ましいことですが、そのような課題もございましてことから、健診結果を提出していただき、受診率に反映できるよう周知方法や提出の仕方などについて、今後も他自治体の取組を参考に考えてまいります。

以上で、堀議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○16番（堀雄一郎君） 1項目ずつの再質問に移らせていただきます。

1項目め、公共交通を補完する視点から見た移動支援については、岩倉市のタクシー助成事業（ふれ愛タクシー事業）について、自治体規模や面積、鉄道駅の多さなど、福生市と共通する特徴があり、参考にさせていただけるとお聞きし、大変うれしく思います。

また前回の質問からこの間に、デマンド交通等の実施・検討状況について多摩

25市を調査し、「デマンド交通等を実施している自治体は少ないものの、検討中とする自治体が一定数あること、また、実施している自治体では、どのような形態の事業が効果的か検討を重ね、地域の状況や特性を考慮した事業実施を行っている」と認識されていることも分かりました。徐々にであります、コロナ禍でも検討を進めておられることが分かりました。

現今、新型コロナウイルス感染症対策が求められる中、タクシーの利用は、基本的には個人が乗車する、あるいは、知り合いの方と一緒に乗車するのいずれかであることから、不特定多数の方と密になる危険性がなく、比較的安全な乗り物であると言えます。そこで、新型コロナウイルス感染症対応として、このようなタクシー助成制度を緊急対策として試行実施してはどうかと存じます。所見を伺います。

○企画財政部長（石川健三君） 質問にお答えします。

議員御提案のタクシー助成制度の試行実施についてでございますが、移動支援の施策につきましては、様々な角度からじっくりと分析する必要がございますことから、感染症対策としては現時点では考えておりません。

また、先ほどの市長答弁にございました、本市の公共交通を補完する移動支援である福祉バスにつきましては、運行に際し、換気と消毒をしっかりと行い、感染防止対策を実施しております。福祉バスの乗車状況は、今のところひどく混雑しているという状況ではないようでございますので、マスクを着用して御利用いただければと存じます。

○16番（堀雄一郎君） 全く準備のない中で、試行実施については、急とは存じましたが、この際、新型コロナウイルス感染症対応関係の交付金などを活用してできれば、チャンスかと思い質問しました。岩倉市は、福生市の庁舎建設の際も総合窓口の先進事例として理事者も視察し導入しています。この総合窓口は、全国の自治体で今も導入に努めておられる様です。不思議な縁を感じます。

公共交通を補完する移動支援についてはメリット、デメリットなどを把握し、しっかり分析していくと、市長より心強い答弁をいただきました。タクシー助成事業は、民間の活力を活用でき、最も経費がかからず、市民にも喜ばれることは疑いありません。

早晚また質問いたしますので、可能であれば、岩倉市のふれ愛タクシー事業を総合窓口の導入時のように、理事者の皆様にも視察していただきたいと要望します。

次に、2項目めのインターネット動画の活用について再質問します。

答弁では、保育園見学動画は、保護者や保育園関係者からの評判も上々で、他の自治体からの問合せも寄せられているとのことでしたが、利用者目線の取組の成果かと存じます。また、今後もタイムリーな動画配信に努めていただけるとのことでした。

御紹介いただいた保育園見学動画に関しましては、感染防止対策により園内には入れない状況でどうしたら良いか相談があり、その対策として11月から始まる入園申込み間に間に合うように16本を企画し公開されたとのことでした。初めてのことで

あり、様々な解決すべき課題もあったのではと推察されます。どのように制作されたのかを伺います。

また、保育園の見学動画は、内容が古くならないように、更新する必要等も生じてくると考えます。どのように考えられていますでしょうか。

○子ども家庭部長（浅田悦敬君） この保育園紹介動画の制作に当たりましては、市長答弁にもございましたとおり、秘書広報課と子ども育成課の両課が企画いたしました。各保育園の園長先生方とも調整させていただきながら制作いたしました。感染拡大の懸念から、市の職員が全保育園に訪問するのは避けたいこともあり、市が所有するビデオカメラを保育園に貸し出し、保育園の職員が動画を撮影し、編集作業は秘書広報課が行う方法といたしました。

保育園の職員が動画の撮影を行いますので、動画の仕上がりに差がつかないように、動画のおおまかなシナリオを作成し、撮影方法についても簡単なマニュアルを作成するなど工夫をいたしました。いわゆる「保活」に間に合わせる必要があったため、短い期間での対応となり、保育園側の負担もある程度はあったものと思いますが、当初予定したスケジュールに遅れることなく、完成したものでございます。

なお、保育園施設紹介動画をしっかりと保護者へお届けし、「保活」に活用いただくために、「令和3年度保育園入園のしおり」の表紙に、ふっさ情報アプリ「ふくナビ」のQRコードを掲載しました。

次に、動画の更新についてでございます。

今回作成した保育園紹介動画は、動画の制作等に係る負担を最小限とするため、頻繁な更新をしないことを前提とした内容としています。例えば、園長のあいさつなどを動画の内容に加えますと、園長が交代した際にその都度更新をする必要性が生じてしまいます。そのたびに動画を作成し直すようなことは、保育園側にとっても負担が大きくなることが考えられますことから、変化の少ない園舎の様子を中心とした動画の構成としたものでございます。

したがって、毎年更新するというようなことは考えておりませんが、園舎の建て替えや改築があった際などは当然、更新することになります。また、例えば、保育園側から、よりクオリティの高い動画にしたいなどの要望があった場合などは、随時対応してまいりたいと考えております。

○16番（堀雄一朗君） ライブによる動画配信は、知事の連日の会見等、行政でも活発に活用されなじみのあるものになってきました。福生市でも記者会見を行われ、動画を配信されています。仮にライブ配信が可能な環境ができたとした場合に、配信に適しているものにどのようなものが考えられるか。また答弁では、インターネット環境の必要性もあげておられました。最近では、スマートフォンのカメラの性能は、少し前のプロ仕様をしのぐほどと聞きますが、実施に当たっての課題や、ライブ配信を行うに当たっては、資機材の調達が更に必要となるのかなど伺います。

○企画財政部長（石川健三君） 仮にライブ配信の環境が整った場合、ライブ配信動画に適している例としましては、市が主催するイベントなどが考えられます。ただし、ライブ配信にあっては、単にイベント風景を全て流し続けるのではなく、そのイベントの中で特にメインとなる催し物をピックアップし、時間を決めて配信するなどの工夫も必要であろうかと思えます。

いずれにいたしましても、ライブ配信に適したイベント等については、そのイベント内容や開催時間などの様々な要素を加味する必要があると考えております。

次に、ライブ配信を実施する上での課題でございます。市の公式な配信となりますので、最も重要な要件は、配信途中で途切れることのないよう、安定した通信の確保であると考えております。

この安定した通信については、Wi-Fiのような無線通信ではなく、有線LANでの通信が最も適していることから、ライブ配信を実施するにあたっては、有線による通信環境の整備が課題であると考えております。

最後にライブ配信に伴う機材でございますが、まだ実際に配信を行った実績がございませんが、通信設備以外については既存の機材にて対応は可能かと考えております。

○16番（堀雄一郎君） すぐにライブ配信実施とはいかないようですが、市役所等からライブ配信ができる環境を整備いただくことで、災害時対応等では、市長から市民へのメッセージ発信、主催イベントでのライブ配信の活用など、広報の幅も随分と広がるように存じます。現在も新型コロナウイルス感染症による非常時ですが、時と場合によっては、市役所等からライブ配信ができる環境整備を要望します。

次に、3項目め、自治体業務システムの標準化について再質問をします。

福生市におきましても、期間までに移行できる取組を進めていきたいとのことでした。自治体システムの標準化システムへの移行において、当市の住民情報システムの更新時期とズレが生じる可能性があるかと存じます。この点には、どのように対応されるのか伺います。

○企画財政部長（石川健三君） 標準化システムへの移行について、現時点で国から示されているスケジュールでは、令和4年度から、住民記録システムにおける標準化システムへの移行が開始され、以降、対象となるシステムについて、令和5年度、令和6年度と、段階を踏んでシステムごとの移行が開始され、令和7年度末までに、標準化システムへの移行完了を目指すとしております。

現行の住民情報システムは、令和3年度中にハードウェアの契約期間満了を迎え、機器保守の関係上、令和5年末まで使用の延長が可能となっておりますが、令和4年度から標準化システムへの移行が開始されることと、現行の住民情報システムの環境では、標準化システムにおけるテストが行えないことなどから、現行の住民情報システムの更新を令和4年度に行い、更新後のシステム環境にて、標準化システムへの移行準備を行いたいと考えております。

システムが標準化されることにより、システムの内容や帳票類等に変更が生じ、業

務における運用方法を変更しなければならない可能性があるため、十分なテスト及び運用方法の検討を行い、運用体制が整った段階で、標準化システムへの移行をいたしたいと考えております。

○16番（堀雄一郎君） ハードウェアを令和5年度まで使用できるようですが、令和4年度に住民情報システムの更新を行い、標準化システムへの移行に遅滞なく取り組むよう、準備いただけるとのことです。安心して安心しました。

市長答弁では、現在使用しているシステムの機能において、標準化によりなくなるものが出るのが予想されるということです。これは、最初の質問で申し上げた、自治体によるシステムのカスタマイズに関わる件かと存じます。標準化で、仕様に取り入れられないのが想定されるのは、自治体独自の仕様部分かと存じます。どのようなものがこれに当たるのかお伺いします。

○企画財政部長（石川健三君） 標準化されるシステムにつきましては、今後、国において順次、仕様を作成していくこととなっておりますので、現時点において、標準化によりなくなる機能について把握することはできません。また、標準化により、今まで使用していなかった機能が、仕様に加わることもあり得ますので、そちらも含めまして、現在使用しているシステムとの違いを検証し、標準化システムに合わせた運用方法に、変更していく必要があると考えております。

○16番（堀雄一郎君） システムの標準化により、市の事務に支障を来すようでは困ると思い質問しました。公明党では、経常経費化する情報システム経費に古くから注意しておりましたので、決算審査等で毎年確認してまいりました。理事者の方でも、システム改良等で余計な経費がかからないよう、カスタマイズを極力抑制されてきたと答弁で伺っております。

現時点では、なくなるものもあれば、加わるものもあるかもしれませんが、これからということですね。当市には、事務上の影響は少ない、あるいは、プラスとなり、費用が軽減されることを期待したいと存じます。

次に、4項目めの人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上についてに移らせていただきます。

今回は人間ドック等の診断結果の提供による特定健康診査受診率向上に着目して質問しましたが、受診率向上の取組は、他にも様々な努力があります。

冒頭の質問で、当市の特定健康診査の受診率は、全国平均・都平均より上回っていると申し上げましたが、ここにきて伸び悩んでいるように見えます。26市との比較や市部の平均等の比較では、更なる努力も必要かと存じます。

他自治体の取り組みを参考に考えてまいりますとのことでしたので、今後の取組に期待しております。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~